

会報

飛躍

令和元年度通常総代会

多賀城・七ヶ浜商工会

No.70



5月23日(木)多賀城会館にて令和元年度の通常総代会が開催されました。総代69名の出席の中、第1号議案から11号議案まで原案通り承認、第12号議案の欠員に伴う役員補欠選任では青年部長の佐藤大介氏が選任され、新たな元号での多賀城・七ヶ浜商工会事業がスタートしました。(関連記事2頁)

— 主 な 記 事 —

商工会では、

「**膨張から確かな成長へ**」をスローガンに掲げ、再生から発展に向け力強く歩み始めた地域事業者の経営課題に対応するため、役職員一丸となって各種経営支援を展開して参ります。

令和元年度通常総代会・補助金活用事例	P2
青年部・女性部コーナー、お知らせ等	P3～5
会員さんコーナー こんにち輪	P6
新会員紹介、お知らせ	P7
経営情報等、各種ご案内・編集後記	P8



多賀城事務所 〒985-0872 多賀城市伝上山3-1-12
TEL(022)365-7830 FAX(022)365-7880

七ヶ浜事務所 〒985-0802 七ヶ浜町吉田浜字野山5-1
TEL(022)357-3912 FAX(022)357-5125

E-mail:tagajo@fine.ocn.ne.jp

URL <http://www.taga7.miyagi-fsci.or.jp/>

E-mail:nanahama@cocoa.ocn.ne.jp

さらなる伴走型支援の強化

令和元年度通常総代会

5月23日(木)令和元年度通常総代会が、菊地健次郎多賀城市長・寺澤薫七ヶ浜町長をはじめとした来賓7名、総代69名出席のもと多賀城会館において開催されました。

安住会長の挨拶に引き続き、優良従業員表彰、来賓ご祝辞の後、議長に遠山・境山支部の鈴木國男氏が選任され議事に入りました。

当日は、第1号議案から第12号議案が提出され、平成30年度事業報告、決算報告に続き、実施2年目となる高速道路利用・観光・地域連携推進プラン事業（観光プラン調



査）、本年10月からの消費税率10%への引き上げに備えた国の景気対策関連で、本会が多賀城市、七ヶ浜町の依頼により発行するプレミアム付商品券発行事業計画をはじめ、景気回復が実感できず先行き不透明感がただよう中、商工会職員による巡回訪問を中心に会員に寄り添った伴走型支援の強化等を重点とする、令和元年度事業計画・予算が原案通り承認されました。

さらに、第12号議案 欠員に伴う役員補欠選任の件では、佐藤大介氏（青年部長）が選任されました。

受賞おめでとうございます

永年勤続優良従業員表彰

永年、会員事業所で勤務された優良従業員など13名の方々が、令和元年度通常総代会の席上で表彰されました。

受賞された皆さまには、心よりお喜びを申し上げます。

（順不同・敬称略）

【全国商工会連合会会長表彰】

○優良従業員

佐藤 光昭 新港機工(株)

【宮城県商工会連合会会長表彰】

○優良従業員

阿部 光江	渡邊工業(株)
真田 雄介	渡邊工業(株)
平塚 満	新港機工(株)
千葉 真大	(株)宮都機工
木村 仁	(株)宮都機工
小原 就彦	(株)宮都機工
堀江 達夫	(株)宮都機工

○商工会役員

山崎 澄義	副会長
板橋 恵一	理事

【多賀城・七ヶ浜商工会会長表彰】

○優良従業員

吉川 友浩	(株)レンタルステーションアズミ
伊藤 政義	(株)レンタルステーションアズミ
森田 裕之	新港機工(株)

小規模事業者持続化補助金を活用した事例の紹介

チリ産プレミアムワインの販路開拓

ブエンモスト株式会社代表取締役の箱崎舞さんは、現在七ヶ浜町内で南米チリ産プレミアムワインの輸入・卸販売を営んでいます。

現在、チリ産ワインはフランス産を抜いて輸入量第一位になるなど成長産業として今後期待されていますが、ワイン市場は依然としてフランス産ワインの人氣が高いことと、インポーターが国内に少ないため

高級なチリ産プレミアムワインは付加価値が高く、流通量を増加させることができればビジネスモデルとして大きな成果が得られることから、同社では現在の経営課題を解決する手段として小規模事業者持続化補助金を活用して以下の販路の拡大にチャレンジしました。

- ① 自社商品PR用のポスター・チラシの作成
- ② SNSと連動した自社ホームページを制作
- ③ 展示会などへの出席
- ④ 試飲会の企画実施

この結果、取引先の増加をはじめ、年間売上目標を上回る増収となりました。今後はチリ産のプレミアムワインの流通量を増やすとともに、チリの伝統・文化をキーワードとした新たなビジネスモデルの開拓を狙っています。

小規模事業者の枠組みの中で、自社の強みを生かした事業展開や商品・サービスのPR、販路の拡大を図りたい事業主さんの取組みを支援いたしますので、商工会までご相談ください。



【企業概要】

事業所名 ブエンモスト株式会社
 代表者 箱崎 舞
 所在地 七ヶ浜町汐見台4丁目2-36
 電話 022170219479
 URL <http://buen-mosto.com>



令和元年10月1日より消費税率が8%から10%に引き上げられる予定です。
それと同時に始まる「軽減税率」についてお知らせいたします。

令和元年10月1日より消費税率が8%から10%に引き上げられる予定です。それと同時に始まる「軽減税率」についてお知らせいたします。

【軽減税率の対象品目】

飲食料品：飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒類除く）をいい、一定の一体資産を含みます。外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。



【帳簿及び請求書等の記載と保存】

軽減税率の対象品目の売上や仕入（経費）がある事業者の方は、これまでの記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等（区分記載請求書等）の発行や記帳などの経理（区分経理）を行っていただくこととなります。

《現行の請求書等と区分記載請求書等の比較》

期間	帳簿への記載事項	請求書等への記載事項
令和元年9月30日まで 【現行制度】	①課税仕入れの相手方の氏名又は名称 ②取引年月日 ③取引の内容 ④対価の額	①請求書発行者の氏名又は名称 ②取引年月日 ③取引の内容 ④対価の額 ⑤請求書受領者の氏名又は名称
令和元年10月1日から令和5年9月30日まで 【区分記載請求書等保存方式】	上記に加え ⑤軽減税率の対象品目である旨	上記に加え ⑥軽減税率の対象品目である旨 ⑦税率ごとに計算した税込対価の額

○仕入税額控除の要件（令和元年10月1日～令和5年9月30日）
課税事業者の方は仕入税額控除の適用を受けるためには、区分経理に対応した帳簿及び区分記載請求書等の保存が必要となります。

商工会では、増税・軽減税率導入に備えるために、「消費税率軽減セミナー」を6月27日(木)14時から開催予定です。詳細につきましては別添のチラシをご覧ください、ぜひご参加ください。

今年度より「働き方」が変わります

2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます。次の3点が大きく変わります。

①時間外労働の上限規制が導入されます。

時間外労働に関する協定により定める時間外労働（週40時間、1日8時間を超える労働）の上限について、**月45時間、年360時間**を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、複数月平均80時間（休日労働含む）が限度となります。

※施行年月日：大企業…2019年4月1日から
中小企業…2020年4月1日から
一部適用猶予・除外業種あり

②年次有給休暇の確保が必要で

使用者は、10日以上年次有給休暇が付与されるすべての労働者に対し、**毎年5日の年次有給休暇の確保**が義務付けられます。

※施行年月日：企業規模にかかわらず全ての企業は、2019年4月1日から

③正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます。

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、**基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止**されます。

※施行年月日：大企業…2020年4月1日から
中小企業…2021年4月1日から
多賀城・七ヶ浜商工会、仙台労働基準監督署（022-1229-19072）において相談に応じておりますのでお気軽にお問合せください。

職員異動のお知らせ

転入

よろしく申し上げます



主事 (多)
井島 はつ恵
名取市商工会より



主幹 (多)
多田 哲士
岩沼市商工会より

転出

お世話になりました

主幹 (多)
今野 健一
みやぎ仙台商工会へ
主査 (多)
佐藤 智加子
宮城県商工会
連合会へ

ハローワーク塩釜から
事業主の皆様へ
新規高卒者の求人募集を
お願ひします
ハローワークでは、新規高等学校卒業予定者を対象とする求人の受付を6月1日から開始いたします。人材確保の第一歩は早期の求人申込です。7月上旬までの申込みをおすすめします。

（お問い合わせ先）

ハローワーク塩釜学卒担当
電話：022-136213361

4月1日付で職員の仕事異動がありましたので、お知らせいたします。

通常部員総会を開催

多賀城・七ヶ浜商工会青年部

去る、4月19日(金)、和食の小島において令和元年度青年部通常部員総会が開催され、上程された第1号議案、第2号議案、第3号議案は慎重審議の上可決承認されました。

また、第4号議案 任期満了に伴う役員選任並びに商工会理事候補者選出の件において、新部長として佐藤大介氏、副部长に鈴木淳氏、中澤拓摩氏、渡邊大樹氏が選出されました。

昨年度は太宰前部長のもと、「ザ・祭り in 多賀城」、「七ヶ浜町産業まつり」、「たがじょう市民市」への出店、イベント運営への協力、菖蒲田浜の清掃活動、各種研修会・講習会への参加とともに部

員増強に努めてまいりました。

今年度は新執行部のもと、前部長の意思を引き継ぎ、更なる部員増強により組織を強化するとともに、研修会・講習会への積極的な参加により自己研鑽に努め、地域貢献を通して次代の担い手となるよう部員一同活動をして参ります。

皆様方には今後とも変わらぬご指導ご鞭撻の程よろしくお願いたします。



通常部員総会・講習会を開催 多賀城・七ヶ浜商工会女性部

4月12日(金)、多賀城・七ヶ浜商工会多賀城会館において、令和元年度女性部通常部員総会が開催され、第1号議案から第3号議案について審議し、原案通り承認されました。本年度もイベント出店や研修など様々な女性部事業を計画し、心を新たに取組んで参りたいと思います。

また、総会終了後には、多賀城市介護福祉課介護予防係の胡下明美氏を講師に迎え、「ご当地体操！多賀モリ体操を学ぼう！」というテーマで御講演いただきました。日本は超高齢社会を迎えており、65歳以上の人でも支援が必要な人たちを支える側になれるように、健康で丈夫な体作りが必要不可欠であるとのことでした。介護予防として、音楽に合わせて簡単にできる多賀モリ体操を楽しく学びました。



災害関連融資制度のお知らせ

運営主体	小規模企業共済	日本政策金融公庫	宮城県
制度名称	特例災害時貸付け	東日本大震災復興特別貸付	みやぎ中小企業復興特別資金
対象者	所有する事業資産が直接被害に遭われた小規模企業共済契約者	①東日本大震災の地震・津波などにより直接被害を受けた中小企業者 ②上記①②の事業者などと一定以上の取引のある中小企業者(間接的被害者) ③そのほか宮城・岩手・福島等の被災地内に事業所を有し、震災の影響(風評被害・計画停電等)により売上減少し、資金繰りに支障を来す等業況が悪化しているが、中長期的には業況の回復が見込まれる中小企業者	宮城県内に事業所を有し、次のいずれかの証明書又は認定書の交付を受けた中小企業者 ①市長村長が発行する「罹災証明書等(東日本大震災による災害によって被害を受けた事実を証するものとして発行されたもの)」の交付を受けた方 ②市長村長が発行する「東日本大震災復興緊急保証」の認定を受けた方
融資限度額	50万円～2,000万円 ※融資限度額は掛金納付月額に応じて掛金の7～9割の範囲内 ※平成23年4月時点で、契約者貸付の貸付限度額が50万円以上となる方が対象です	上記①および② 国民生活事業 6,000万円 中小企業事業 3億円(別枠) 上記③ 国民生活事業 4,800万円 中小企業事業 7.2億円(別枠)	運転・設備資金 8,000万円
返済期間(据置期間)	融資額が500万円以下の場合 4年(据置1年以内) 融資額が505万円以上の場合 6年(据置1年以内)	①設備資金 20年以内(据置5年以内) 運転資金 15年以内(据置5年以内) ②設備資金 20年以内(据置3年以内) 運転資金 15年以内(据置3年以内) ③設備資金 15年以内(据置3年以内) 運転資金 8年以内(据置3年以内)	15年以内(据置3年以内)
保証人	不要	(法人)代表者 (個人)家族	原則として法人代表者以外不要
利率 取扱機関等	(利率) 直接被害の場合:0%(無利子) (取扱期間) 令和2年3月31日 (取扱機関) 中小企業基盤整備機構小規模共済融資課 (TEL) 03-3433-8811 (問合せ時間) 平日 AM9時～PM6時まで	(利率) ①基準利率より▲0.5%(但し、中小企業事業は融資後3年間、1億円まで、国民事業は3,000万円まで基準利率より▲1.4%) ※被害証明等の提出が必要です。 ②基準利率より最大▲0.5%(但し、融資後3年間は3,000万円まで基準利率より最大▲0.9%) ※被害証明等の提出が必要です。 ③基準利率より最大▲0.5%(但し、一定の要件に該当する場合) (取扱機関) 日本政策金融公庫	(利率)固定 1.5% (信用保証料率) 0.5% (取扱機関) 県内に本店・支店を有する地方銀行、都市銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、商工組合中央金庫 (取扱期間) 令和2年3月31日融資実行分まで(その他) 一定要件を満たす場合、融資額3,000万円までの支払利息を宮城県が補給します。

経済センサスー基礎調査の概要について

総務省統計局・宮城県・多賀城市・七ヶ浜町では、全国すべての事業所や企業が対象となる「経済センサスー基礎調査」を実施します。

調査は、県知事に任命された調査員が事業所の活動状態を外観等から確認し、新たに把握した事業所など一部の事業所には調査票を配布することにより行います。

調査期間中はタブレットを持った調査員が地域を巡回、訪問いたします

ので、皆様の調査へのご理解・ご協力をよろしくお願いします。

調査期間

6月1日から3月31日まで

問合せ先

多賀城市地域コミュニティ課

368-1141 (内線252)

七ヶ浜町政策課

357-2117

独占禁止法相談ネットワークの

御利用をお待ちしています。

◎このようなことでお困りではありませんか？

・マーケティングの内容

が独占禁止法に違反？

・注文どおりなのに、取引

先から一方的に返品され

た。下請法に違反じゃないの？

の？

・取引先が消費税の転嫁を

拒否している。消費税転

嫁対策特別措置法に違反

じゃないの？



多賀城・七ヶ浜商工会では、独占禁止法、下請法及び消費税転嫁対策特別措置法の相談を受け付けております。
内容、御希望により公正取引委員会の窓口を紹介いたします。

御相談窓口は、多賀城・七ヶ浜商工会
多賀城事務所 (365) 7830
七ヶ浜事務所 (357) 3912
まで

無担保・無保証・低金利！ 小規模事業者のための融資制度

【マル経融資（小規模事業者経営改善資金）】



マル経融資は、商工会の経営指導を受けられている方を対象に、**商工会の推薦により、無担保・無保証かつ低金利**で融資を受けられる(株)日本政策金融公庫の融資制度です。融資に関する疑問や不安、調達や返済の見通しのたて方、金融公庫とのやり取りや書類作成など、資金繰りをお考えの小規模事業者の皆様を商工会の経営指導員がサポートしますので、お気軽にご相談ください。

<小規模事業者経営改善資金>

- 融資限度額：2,000万円
- 資金用途：「経営改善に必要な事業資金」
- 貸付期間：運転資金7年以内、設備資金10年以内
- 担保等：無担保・無保証人
- 利率：特利F
(1.21% ※令和元年5月7日現在)

金利情報

(5月7日現在)

融資名称	金利
日本政策金融公庫国民生活事業普通貸付	2.16%~2.55% (担保不要) 1.16%~2.15% (担保提供)
小規模事業者経営改善資金(マル経)	1.21%
新規創業融資制度(無担保・無保証人、 税務申告2期終えていない方)	2.51~2.90%
多賀城市中小企業振興資金	2.20%
七ヶ浜町中小企業振興資金	2.20%

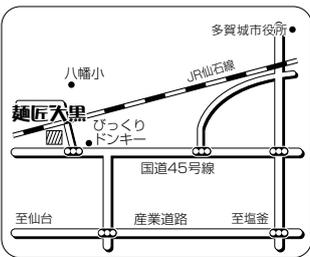
毎週水曜日は

日本政策金融公庫定例相談会の日

融資の相談に行きたいが、仙台に行く時間がない。そんな会員皆様の悩みにお応えするため、日本政策金融公庫の融資担当者を招き、事業資金に関する相談会を下記により開催中です。

- 時間 午前10時30分～午後3時30分まで
(予約制 ※希望日の前週の金曜日午前中までにご予約ください)
- 場所 多賀城事務所

ご利用お待ちしております。



麵匠大黒

- ① 遠藤 哲
- ② 多賀城市八幡1-2-18 アクロスプラザ多賀城内
- ③ 022-366-0038
- ④ 飲食業 (ラーメン店)
- ⑤ 平成19年10月開業、おかげ様で12年目になり笠神より移転し、今は八幡でがんばっております。多賀城店におきましては、新メニューに取り組むなど心機一転、より地域の皆様によるこんで頂ける様日々努力しております。人気のつけめんに加え、煮干中華、油そば、餃子、麺に至るまで自家製になっております。今後ともよろしくお願いたします。



COLORS

- ① 遠藤 得衛
- ② 多賀城市高橋1-14-43 スカーレットヒル1-102
- ③ 090-2991-5443
- ④ クレープ・ドリンクのケータリングサービス
- ⑤ はじめまして、キッチンカーCOLORSの遠藤と申します。



今年の2月より主にクレープとドリンクをキッチンカーで各地のイベントに出店し販売させて頂いています。また、企業様からの依頼で各種イベントにも参加しています。インパクトのあるキッチンカーで各イベント、キャンペーン、バザー、お祭り等に出店して一緒に盛り上げていきたいと思ひます。これからも食を通じて多賀城市、七ヶ浜町の発展に貢献していきたいと思ひます。

しんきさ 会

会員さんコーナー

天川建築

- ① 天川 喜美雄
- ② 七ヶ浜町遠山5-5-62
- ③ 090-1721-4356
- ④ 建築業 (大工)
- ⑤ 初めまして、七ヶ浜で大工をしている天川と申します。ハウスメーカーの下請として主に新築住宅を手掛けております。
8年前に静岡県伊豆市より宮城県石巻市に移住し復興住宅建築に携わってまいりました。2、3年前に七ヶ浜町に移住し、県内・隣県の住宅を建てています。
これからも、住民の方々に馴染むよう頑張りますので今後ともよろしくお願いたします。



- ① 代表者
- ② 所在地
- ③ 電話番号
- ④ 業種
- ⑤ 自店のPR

(株)内海設備

- ① 内海 成郎
- ② 七ヶ浜町花淵浜字上ノ山28-1
- ③ 022-357-4669
- ④ 一般設備工事業
- ⑤ 花淵浜で一般設備工事業を営んでいる(株)内海設備です。平成3年に前身の内海設備店として開業し、平成30年1月に法人化し(株)内海設備となりました。トイレやキッチンなどの水回りをはじめ、IH設備など広く一般住宅設備工事を取り扱っております。近年では、重たく大変な灯油の補充が不要、エコで火災の心配もない電化の相談も多く承っておりますので、お気軽にご相談下さい。



今度はあなたの出番です。今すぐお電話を！ 多賀城事務所 ☎365-7830・七ヶ浜事務所 ☎357-3912

会員になりました よろしくお願ひします

(3月理事会加入承認)

No.	事業所名	代表者	住所	電話番号	業種
1	青葉建設工業	平重利	七ヶ浜町汐見台5-2-65	022-355-6099	建設業
2	(株)MTEKトータル	星光浩	七ヶ浜町汐見台南1丁目23-4	090-2975-3690	内装仕上げ工事、塗装工事、建築工事、土木工事 その他
3	システムスタイル仙台(株)	大宮勇治	多賀城市新田字北関合73-33	022-702-4124	建設業(浴室・給湯器設置工事)
4	ノヴァテックエヌイー(株)	望月昭子	多賀城市栄3-4-1	022-794-7239	広告業
5	天川建築	天川喜美雄	七ヶ浜町遠山5-5-62	090-1721-4356	建設業
6	COLORS	遠藤得衛	多賀城市高橋1-14-43 スカーレットビル1-102	090-2991-5443	キッチンカー、移動販売
7	田邊企画	田邊真吾	多賀城市八幡4-8-23 エーデルヴィラ102	080-4126-7318	美容業
8	室内装飾みうらや	三浦清太郎	七ヶ浜町東宮浜字御林3-92	022-703-1210	内装工事業
9		庄子焯子	多賀城市八幡2-26-4	022-362-5446	不動産賃貸業
10	斎藤友子社会福祉士事務所	齋藤友子	多賀城市留ヶ谷1-15-22	022-368-9030	社会福祉士
11	小出塗装	小出賢人	多賀城市城南2-19-1ブリックス・シャトー201号室	022-354-0962	塗装業
12	麺匠 大黒	遠藤哲	多賀城市八幡1-2-18 アクロスプラザ多賀城内	022-366-0038	飲食業
13	(株)カレー工房ガネーシャ	田村啓三	多賀城市町前3-1-43	022-365-1887	飲食業

【特別会員】

1	善栄丸米	善蔵	七ヶ浜町代ヶ崎浜字影田36-1	022-357-3040	漁業(刺網)
2	(株)ワンテール・ライフプランニング	伊藤秀有	名取市杜せきのした5-31-5	022-226-7388	飲食、建設業

商工会の福祉共済

全国商工会連合会会員福祉共済は、商工会会員の皆さまが加入できる特別な制度です。

ご加入できる方

商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役職員とその家族であって健康な方が対象となります。

(「病気」の補償およびトータル「がん」補償・シンプル「がん」補償の場合、健康状態に関する告知義務があります。)

※ただし、2018年11月1日時点での満年齢が満6歳以上満80歳以下(シニア医療特約・シニアトータル「がん」プラン・シニアシンプル「がん」プランでは新規ご加入は満74歳以下)の方に限ります。

「傷害プラン」に個人賠償責任保険が付いた充実の安心補償!!

日常生活の事故やトラブルで賠償責任が生じたとき、最高2億円まで補償!!個人賠償責任保険でご家族全員の賠償事故をカバー!

(「個人賠償」の補償は傷害ライトプラン、シニア傷害プランには付帯されません)



【開催場所】
多賀城跡あやめ園
(多賀城市市川・JR東北本線「国府多賀城駅」北側)

【開催期間】
2019年6月15日(土)～
6月29日(土)

松尾芭蕉が多賀城を訪れたとされる時期に合わせて6月15日から約2週間、あやめまつりが開催されます。多賀城跡の一角、約21,000平方メートルのあやめ園に、800種300万本のあやめ、花菖蒲、杜若が咲き誇る様子は圧巻です!



国がバックアップする
退職金制度があること、
ご存知ですか

それが、

中小企業退職金共済制度

1. 国の制度だから安心

しかも掛金の一部を国が助成します。

まず、特長はこの3つ

2. 社外積立でラクラク管理

社外積立なので手間がかかりません。

3. 掛金は全額非課税で有利

手数料もかかりません。



さらに

パートタイマーさんや
家族従業員も加入できます。

詳しくは
ホームページで

中退共 検索

*他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

お問合せもお気軽に



(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

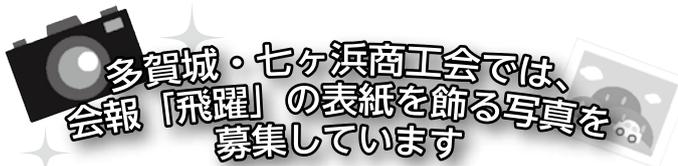
第31回 多賀城跡あやめまつり



予約制 個人事業所対象 源泉税納付指導のお知らせ

従業員の給与（2019年1月～6月分）に対する源泉所得税の納付期限は、7月10日（納期特例の場合）までです。商工会では下記により個別指導を行っておりますのでどうぞご利用ください。

- 1. 日 時 7月1日(月)～7月10日(水)
午前9時から午後4時
(土・日を除く)
- 2. 場 所 多賀城事務所及び七ヶ浜事務所
- 3. 持参資料 ①源泉徴収簿・給与台帳
②納付書（今回使用分）
③前年分源泉徴収簿、納付書
(平成31年1月納付済みのもの)



多賀城市・七ヶ浜町の	季節の風景	四季の景色を撮影した写真
	イベント	祭りや式典など、各種イベントで撮影した写真
	シンボル	市・町の花、鳥、木、名勝などを撮影した写真
	フリー	上記の他、多賀城市及び七ヶ浜町にて自由に撮影した写真
発行月		1月、5月、8月、11月

- ・応募はデジタルデータに限ります。本会の代表メールアドレス (tagajo@fine.ocn.ne.jp) に写真を添付してご応募いただくか、本会宛に写真データと必要事項が入ったCD-R OM等をお送りください。
- ・以下の事項が分かるようにメール本文に記載してお送りください。
①応募者名（本名またはニックネーム）、②応募写真タイトル、③応募写真の説明文、④撮影場所・日時 ⑤連絡先（電話番号、メールアドレス）

注意事項

- ・応募作品の使用著作権は本会に帰属し、プリント展示、印刷物、観光PR広告、インターネット等へ無償で使用することがあります。また使用にあたり加工する場合があります。
- ・作品を応募することにより、応募者と被写体となる第三者との間でトラブルが発生した場合には、当事者同士の責任において解決するものとし、本会はその責任を負わないものとします。
- ・応募いただいた作品について原則お返しいたしませんので予めご承知おきください。
- ・応募時にいただいた個人情報、広報「飛躍」への掲載の範囲内でのみ利用します。

発行責任者	安住 政一
編集委員長	斎藤 孝一
副委員長	菅野 邦夫
委員	星野 純一郎
菅 星	菅野 純一郎

そんな新時代の幕開けとともに、本誌でも表紙の写真の公募を皮切りに時代の変化に合わせ、新鮮で読みやすい情報の提供を行っていきけるよう企画検討して参りますので今後とも変わらずご愛読いただければと思います。

令和元年度 多賀城市民夏祭り

『ザ・祭りin多賀城』 出店者募集

『ザ・祭り in 多賀城』の出店者を下記により募集いたします。

コマ数に限りがありますので、お早めに申込み下さい。

- 開催予定：8月10日(土)
陸上自衛隊多賀城駐屯地
- 連絡先：多賀城事務所 (TEL365-7830)
- 申込締切：6月7日(金)
- 担当：小畑、遠藤まで

広告掲載企業募集

一市民・町民向け商工会会報【7月上旬折込予定】一

市民・町民向け商工会会報は、商工会活動と、個店のPR並びに売り出し等の広告を掲載し、7月上旬に多賀城市・七ヶ浜町約19,000戸に新聞折込します。貴社のPRなどにぜひご利用ください！

広告概要

- ◆縦50mm(5.0cm)×横90mm(9.0cm)
- ◆お店のPR、クーポンなど用途自由
- ◆フルカラー発行

※紙面における掲載位置は抽選にて決定いたします。(申込事業所からの位置指定はできませんのでご了承下さい)

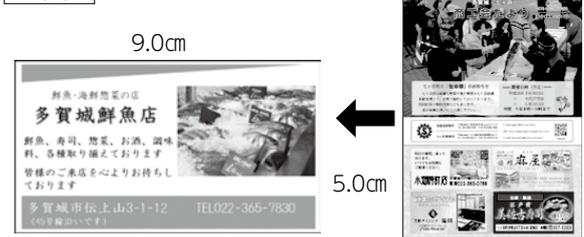
広告掲載料

1コマ（1事業所1コマ限定） **4,500円**

申込方法

詳細については電話にて担当（多田、工藤）までお申し込みください。

掲載例



編集後記

新元号の「令和」には春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花のように一人ひとりが明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができる、そうした日本でありたいとの願いを込め、決定した。と首相官邸において首相談話として発表されております。皆さまはどのようにお感じになりましたでしょうか。